

会 議 録

会議の名称	令和4年度第2回茨木市廃棄物減量等推進審議会
開催日時	令和4年5月12日(木) 午前10時00分 開会・午前10時35分 閉会
開催場所	茨木市役所 南館8階 特別会議室
議長	小幡 範雄
出席者	小幡 範雄、金子 泰純、松本 和久、小田原 朋美 森川 孝子、竹原 篤子、矢野 正、村上 誠(8人)
欠席者	高山 美枝、大西 稔、木原 妙子、中井 猛夫(4人)
傍聴人	1人
市	岸田産業環境部長、中村産業環境部次長兼環境事業課長、村上資源循環課長、松本資源循環課課長代理兼計画係長、上村環境事業課参事兼環境衛生センター所長、九鬼環境事業課参事兼業務係長、角野環境事業課主幹兼環境衛生センター所長代理、上田資源循環課職員(8人)
次第	1 開会 2 議題(1) 第1回審議会における意見及び市の回答について(まとめ) 3 議題(2) 一般廃棄物処理手数料等の見直しの答申(案)について 4 その他 5 閉会

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 ( 案 件 ) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	<b>1 開会</b>
事務局	令和3年度第1回廃棄物減量等推進審議会で決定したとおり、会議は公開とする。 なお、今回傍聴者は1名である。
事務局	これからの議事は、会長に議長を務めていただく。
議 長	まず出席状況について、事務局より報告をお願いします。
事務局	審議会委員の出席状況は総数12名のうち出席8名という状況である。
議 長	過半数の委員が出席しているので規則により会議は成立している。
	<b>2 議題(1)第1回審議会における意見及び市の回答について(まとめ)</b>
議 長	議題について、事務局から説明をお願いします。  (資料「第1回審議会における意見及び回答について」の説明)
議 長	何か意見等はあるか。
A委員	資料中、案件2について2点ある。まず1点目は、1世帯あたり4人までの世帯と1世帯あたり5人以上の世帯では、値上げ率が異なってくる。この点を市民に対して、しっかりと説明をし、分かりやすい情報提供に努めてほしいということだ。 2点目は、回答に「既に合併浄化槽が整備され、公共下水道料金が混在しているため、その不均衡の是正を図っている。」と記載があるが、使用料の面では不均衡かもしれないが、そもそも住環境自体に格差があることを考慮されてないのではないか。この説明では、市民の理解が得られないのではないか。分かりやすく言うと、し尿汲み取りの世帯から汲み取りで我慢しているのに、なぜ下水道使用料を払わないといけないのかと思われまいかということだ。
事務局	まず1点目の情報提供については、一定の形が決まり次第、丁寧な説明を実施していく。 また、2点目の地域格差については、前回の審議会でも説明したように、合併浄化槽の設置の際に、市民の意向を伺いながら整備を進めてきた経緯がある。その経

	<p>過を踏まえたうえで、昭和 57 年から料金を据え置いてきたことや社会情勢の変化に伴う処理経費の高騰について、丁寧に説明していくことで一定の理解は得られるものと思っている。</p>
A 委員	<p>し尿汲み取りの人口が少なくなってきており、処理原価がかなり高額になってきていると考えられるが、その旨の説明はされないのか。見直しの理由として消費税の増税等の社会情勢の変化を挙げているが、その要因の方が重要ではないのか。おそらく、いろいろな方法を検討したうえでこの金額設定が妥当だと判断されたと思うが、し尿汲み取りの処理経費を賄うためには、公共下水道料金を上回る金銭的な負担が必要だということを、きちんと丁寧に説明しないと、市民の理解は得られない。</p>
事務局	<p>し尿汲み取りの処理原価が公共下水道料金を上回ること、そのうえで公共下水道料金を採用する旨を丁寧に説明していく。</p>
A 委員	<p>その理解であれば、案件 2 の回答の 1～3 行目の文言は必要ないのではないかと。反って誤解を招いてしまうのではないかと。</p>
事務局	<p>昭和 57 年以降、合併浄化槽の整備が進むにつれてし尿汲み取り世帯は減少し、現在の処理費から計算した処理原価は公共下水道料金と比べ、高額になっている。今回の見直しにおいては、その高額な処理原価を求めるのではなく、公共下水道料金を採用し、公共下水道使用料金との不均衡を是正することを重要と考えているためこのように記載しているが、実際に市民へ説明する際は、誤解を生まないよう詳しく丁寧に説明をしていく。</p>
事務局	<p>不均衡の是正ということだが、もう少し具体的に申し上げると、同一地域、隣近所でし尿汲み取りの世帯があれば、合併浄化槽を使用し公共下水道料金を支払っている世帯が混在している。そのような状況の中で、隣近所で支払いの金額に差があり、し尿汲み取りの料金においては社会情勢の変化にも鑑みず、昭和 57 年当時のままである。そのような面から、不均衡であるにとらえていただきたい。</p>
B 委員	<p>し尿汲み取りの処理原価において、昭和 57 年以降の社会情勢の変化によって具体的にどの程度増額になったのかを明らかにすれば、分かりやすいのではないかと。</p>
事務局	<p>市民への説明については、出来る限り分かりやすく行っていきたい。市民 1 人あたりの処理原価は数千円になるが、どこまで市民へ公表するかは検討していきたい。</p>
議長	<p>額を公表する必要はないかと思う。</p>

事務局	<p>現状のまま推移すると仮定した際の処理原価の試算を参考までにお伝えする。1人あたりの月額を試算すると、し尿処理原価より1kgあたりの処理費と、一人あたりの処理量から、1か月あたりの負担額を算出し、ごみと同様の市民負担割合50%とすると約4,400円/月・人の負担額となり、過度に高額となることから、今回の見直しでは処理原価ではなく、公共下水道料金を目安とした手数料の設定を考えている。</p>
議長	<p>処理原価等様々な検討を重ねた結果、この公共下水道料金を採用する旨は理解できたが、案件2の回答の上3行はもう少し分かりやすく説明できないか。</p>
事務局	<p>先ほどから説明をしているように、不公平な面があるというところから不均衡という言葉を使用しており、処理原価による負担額では過度になること等を総合的に判断いただき、この表現でお願いしたい。</p>
議長	<p>昭和57年からの料金を今日まで据え置いてきており、その間の社会情勢の変化や現在の処理原価等を考慮した結果、この料金設定にしたという言い方に変更すれば、より市民に分かりやすい説明になるのではないか。</p>
A委員	<p>審議会の資料としての回答に拘っているわけではなく、市民に説明される際にもこのような言い回しであれば、誤解を招くこともあるのではないかと危惧しているのである。先ほどの市の説明で、合併浄化槽の利用されている方からするとし尿汲み取りを利用している方は安く、不公平ではないかとの発言があったが、し尿汲み取りの方からすれば、合併浄化槽の整備によって金銭的に負担は増えたかもしれないが、水洗トイレで気持ちよく生活できているという思いもあるので、この言い回しが非常に気になる。今回、この見直しについて丁寧な説明を実施し、賛成してもらおう対象は、合併浄化槽を使用されている方ではなく、し尿汲み取りの方である。そのことを間違えないようにしてほしい。</p> <p>また、今回のし尿汲み取りの手数料を増額にする理由の第1に、消費税の増額を挙げていることが間違っている。消費税の増税理由であれば10%の増額でよいのではないかということになりかねないため、誤解を生まないような丁寧な説明が必要である。市民に対して、この回答の文章を使用するということではないと思うので、この資料についての修正はこれ以上求めない。</p>
事務局	<p>市民の方へ広報する際には、もう少し詳しい説明とともに、誤解を生じないように言い回しを検討していく。また、広報だけでなく必要に応じては地域へ出向いて説明することも考えており、文章では説明しきれない部分等については、対面で丁寧に説明したい。</p>

議 長	<p>昭和 57 年から見直しが行われていないため、他の北摂 7 市と比較してもかけ離れた状況であること等も含め、今後市民が理解できる説明を検討してほしい。</p> <p><b>3 議題（２）一般廃棄物処理手数料等の見直しの答申（案）について</b></p>
議 長	<p>議題について、事務局から説明をお願いします。</p> <p>(資料「一般廃棄物処理手数料等の見直しについて（答申）」の説明)</p>
議 長	<p>何か意見等はあるか。</p>
A 委員	<p>答申書の「記」以下の文章において、最初の 3 行は本文で、4 行目の「また、」は意見を加えているので、正しくは「なお、」である。</p> <p>また、3 行目の「やむを得ないと考えます。」は「妥当であると考えます。」が一般的ではないか。</p>
議 長	<p>確かに「妥当であると考えます。」が適切かと思うが、いかがか。</p> <p>(反対の意見なし)</p>
事務局	<p>意見を踏まえ、答申書の「記」以下の文章の 3 行目「やむを得ないと考えます。」を「妥当であると考えます。」に、4 行目「また、」を「なお、」に変更する。</p>
議 長	<p>他に意見はあるか。</p> <p>(意見なし)</p>
議 長	<p>よって、先ほどの修正を行い、本審議会の答申書とする。</p> <p><b>4 その他</b></p>
議 長	<p>事務局から他に何かあるか。</p> <p><b>【各委員への連絡事項の伝達】</b></p>
議 長	<p>本日の審議会はこれで終了とする。</p>

5 閉会